

第3回 ケアタウン構想推進会議 会議録

- 1 日 時 平成23年10月27日(木) 午後1時30分～3時30分
- 2 会 場 小田原市役所 3階 全員協議会室
- 3 出席者
 - 委 員：伊東委員、加藤委員、木村委員、近藤(匡)委員、酒匂委員、下田委員、時田委員、中村委員、箕輪委員、脇委員
 - 欠席者：近藤(孫)委員、松原委員
 - 市職員：【福祉健康部】 清水福祉健康部長、奥津福祉健康部副部長
【部内各課長】 柏木高齢介護課長、多田障がい福祉課長、矢島保険課保険料係長、青木健康づくり課成人保健係長、秋山社会福祉協議会事務局長代理
【子ども青少年部】 隅田子育て政策課長、
【事務局】 湯川福祉政策課長、高麗ケアタウン担当課長、樋口福祉政策係長、田中主査、峯田主任
- 4 欠席者：近藤(孫)委員、松原委員
- 5 配布資料
 - ・ 次第
 - ・ 資料 1 平成23年度ケアタウン構想推進モデル事業取組み状況
 - ・ 資料 2 ケアタウン構想における生活応援隊推進事業の展開状況
 - ・ 資料 3 小田原市地域福祉計画(素案)
- 6 傍聴者 1人
- 7 会議内容
 - 開会
 - 事務連絡
 - 議題
 - (1) ケアタウン構想推進の方策について
 - (2) 生活応援隊事業について
 - (3) 小田原市地域福祉計画の素案について
 - (4) その他

委員 長：それでは定刻になりましたので、会議を始めます。

まずは、会議に先立ちまして、連絡事項について事務局お願いします。

高 麗：〔 事務局より以下の点について連絡
①欠席委員について ②資料について ③職員の代理出席について 〕

委員 長：それでは、始めに議題1 ケアタウン構想推進の方策について事務局から説明願います。

高 麗：〔 資料1 平成23年度ケアタウン構想推進モデル事業取組み状況に基づき内容説明。 〕

ケアタウンを実現するために、現在行っている個々の事業を一つの地域の中で

つなぎ合わせていくことで、ケアタウンとしての総合的な形になるかと思えます。本日は個々の事業をつなぐための地域や行政の取組みの方策等について、また、これはどうも、とか行政の役割や社協の役割など、ケアタウンの実現にむけてご意見ご提案をいただきたいと思えます。例えば、箕輪委員から上府中地区の子育てサロンについて色々な地域団体が同じ開催日に同じ場所を使い参加者・主催者の交流を図るような事業展開についてのご提案をいただいています。箕輪委員からは拠点についてもご意見とご提案をいただきました。前回、中村委員からも拠点についてご意見をいただきましたが、拠点については、小さい単位の方がよいと思えますが、小学校区、連合自治会ごと、中学校区など色々あるかと思えますが、地域コミュニティや防災の拠点としてなどまだまだ調整する必要があるかと思えます。ただ、福祉が先行していくとやりやすいとは考えています。

委員長：ただいま事務局から中間報告的なものと今後についてのご意見ということで、報告への質問や今後の取組みなどフリーなご意見をいただきたいと思えます。

加藤：いきなりフリートークということで戸惑っていますが、モデル事業は進んでいると思えますが、この秋、小田原城のまわりでお祭りを行って非常に賑やかだった。モデル事業では利用人数がやはり少ないと思うので、お祭りとか人が集まる時にモデル事業をPRするとかあるいは出店のようなものを出してPRして経験してもらうとか周知した方がわかると思えます。また拠点の話がありましたが、自治会単位とかのお話ですと堅い感じがするので、もっと緩やかな拠点でもよいのではと思えます。また、動く拠点でもよいのではないかと思えます。皆さんが集まる場所で流動性があってもよいと思えました。もう一つケアタウンのキャッチフレーズがあつたらと思えます。別のところで100歳まで生きるにはどのような生活をしたらよいかという研究をし、皆さんに説明する時に、「引きこもらない」、「転ばない」、「食を疎かにしない」ということでお話をしたことがある。そういう引きつけるようなキャッチフレーズをケアタウンにつけたらと思えました。

委員長：箕輪委員からはご意見をいただきましたが、補足などありますか。

箕輪：5つを一箇所で行うということにびっくりしています。拠点については必ずここにあるということがベストですが、加藤委員が言われたように、ここにもあつてここにもあつてというように小さな広がりも大切だと思えます。子育て中の保護者がどこに一番行くかという、結局買物でスーパーとかで、子育て情報などは誰でもが行っている場所に子育ての情報などを発信できればよいのかなとも思えます。今、モデル事業で行われている事業はかなり進展していてこれを一箇所にはとても難しいと思えます。取組みといわれても難しいかなと。

高麗：説明が不足して申し訳ありませんでした。この5つのモデル事業を一箇所で行うということではなく、それぞれの事業を各地域の中で例えば上府中の子育てサロンと早川のケアコミュニティ会議を合わせるとか、モデル的に行っていることを地域の中で一つひとつ組み合わせていくということです。この5つの事業を一箇所にするということではありません。

箕 輪：ケアタウンとは別のところで行っていた地域コミュニティ検討委員会の報告書を見ると問題点が似たり寄ったりと感じました。また地域の関わりというところでは皆そうあったらいいよねと思っていると感じたので、その辺りの兼ね合いがどうなっているか気になった部分です。

委員 長：重複になってしまいますが、現在モデル地区で行っている事業が全市に普遍化していくとここが一番大変なことと思います。そのためにどんな知恵が必要なのか方法があるのかというところが我々に課せられた課題かと思います。もちろん今日だけで簡単に結論がつくというものではありませんが、今後の検討の一步と考えるいただければと思いますので、自由な意見をお願いします。現在、実際に行っています下田委員に現状なりを、引きこもりの高齢者をどうやって外に出すか何かありましたらお願いします。

下 田：月に一度ケアコミュニティ会議を行っていますが、今、困っているのは市の新総合計画とのバランスをとりつつ進めていくか、それと繋がっていけば地域の中で広がっていくのではと考えています。引きこもりについては救急要請カードの配布を行って高齢者に渡しました。その中でやっぱり半年に一度は病院が変わったとかチェックが必要と思っている。ただ民生委員だけでは難しいと思っています。ですから見守りスタッフというのが新たに持てたらと思っています。そういう人たちが地域の中で働くことによって引きこもりの方たちなどを、例えばプライベートのところに地域の引きこもりに限らず出て来てもらえたら、ということも話しあっています。

委員 長：色々な計画がありますので、その整合性も難しく、意識していかなければと思います。中村委員は課題なり何かご意見ありますか。

中 村：地域福祉のスタートはニーズの発見からと思っています。定説でもあります。モデル事業はそこがはっきりしていなかった。そろそろこのモデル事業はどういう目標を達成するのかということを決めておく必要があるのかと思います。おそらく各地域の福祉に取り組みやすいところに着手したと思いますが、ここでどういうニーズがはっきりしてきたか掴めてきたかを一度総括して出すべきだという感じがしました。例えば、国では安心生活創造事業というものを進めています。仮説として買物支援と見守りを組み合わせて提供してみてもどうかというものでしたが、先般の会議の報告の中では買物もそうだけれどもむしろ情報が足りないという声が多かったと。その情報というのは非常に些細なこと例えば、トイレのウォシュレットの調子が悪い、一人暮らしで色々な業者がいるから怖いのでどこの業者に頼んだらよいのかとか、簡単な手すりの修理をお願いしたいというような小さな相談のしどころがないというようなことが多くあるということが見えてきたという話がありました。このような小さい発見がモデル事業の中で見出されてくると、かなりいいのではないかなと思います。目標をはっきりさせることと、発見されたニーズをはっきりさせるということが、他の地域への投げかけになると思います。

木 村：私のところでは、高齢者のお茶会を行っています。本日も午前中約 50 名参加していただきました。その後役員との反省会の中で、10 年近く一人で暮らして

いる方をこういった会に出すのはなかなか難しいので、これからはご夫婦で出てきてもらいこの会に慣れていただければ、その後一人になっても出てきやすいのではないかという話がありました。長く一人で暮らしていると近所づきあいも無くなりなかなか出てくるには勇気がいる。ご夫婦となると若い方々の参加もあるので、これからは高齢者とか一人暮らしとかという言葉を使わないようにしましょうかという話も出ました。地域にあったことをモデル事業ということで全市に押し付けないで地区によって色々違いがあるかと思うので、自分たちにあった取り組みをした方が広がると思います。

委員 長：他にはいかがですか。それでは、議題2の生活応援隊について説明願います。

秋 山：〔 資料2 ケアタウン構想における生活応援隊推進事業の展開状況に基づき内容 〕
説明。

委員 長：何かご質問等ありますか。

加 藤：ニーズ把握調査とありますが、通常は比較的項目が決まっていることが多い。先ほど中村委員からもニーズ調査の必要性はお話しされていましたが、よく設計された項目立てによってニーズを引き出すことは必要であると思いますが、どのように考えているのでしょうか。

秋 山：調査の内容ですが、地域の方と調整しながら詰めているところです。内容は簡単に書ける世帯構成、また、世帯の中で困りごとがあるか、さらにどのような困りごとがあるかなどのことについて17項目ほどを考えています。また、困りごとの内容や、また支援できる方はどのような支援ができるかなどの項目を考えています。

加 藤：自由解答欄などを設けると面白いニーズの発見ができるかと思います。また、本人か家族が代わりに答えるかによっても差が出てしまうかと思いますので、なるべく高齢者本人が書かれた方がよいニーズの発見になると思います。さらに、高齢者が回答しやすく簡単に書けるようにしてほしいと思います。

清 水：補足させていただきますと、今行っている5箇所のモデル事業を補完し、主体となっている民生委員の手助けをできる方を育てたいということで、今は社会福祉協議会が主となり地区社会福祉協議会が担い手を育てると考えています。また、現在、県が地域支えあい体制整備づくり事業として自治会単位で補助金を出すということを始めました。私どもといたしましても、この事業に手を上げるか検討しているところです。基本的には地域の支え合いをする人材育成を行っていきたいと考えています。

委員 長：包括の立場から協委員いかがですか。

脇 　：ニーズ調査は必要だと思いますが、アンケートの類は市から届くことがあるようですが、利用者から「資料が多すぎて見る気にもならない」とよく言われることが多いです。調査をするのであれば、高齢者の方が書きやすく、簡単に回答できるものにしていただければと思います。

委員 長：アンケートの方法として、インタビューするとか座談会方式とかもあるかと思っています。またフィールドワークもあるかと思っています。

秋 山：地域の方と調整して進めてまいります。

委員長：時田委員、このような活動を既存の介護保険のヘルパー制度との関係についていかがでしょうか。

時田：制度的には細かいところまで伸びてきたと思います。4月から始まる定期訪問介護はこれまでの訪問介護とはまったく違うもので、今までの訪問介護のデータによりますと1日0.6回となっています。これまでの仕組みは、理念も哲学もなく行われてきており、基本的に生活を支えるということを果たしていない。例えば生理的要求にしても1日5～6回は行くわけで、動けない方はそれが1日0.6回のヘルパーではどうにもなりません。今行っている特養のサービスを在宅で提供する。特養だけでなく箱物のサービスを在宅で提供することができれば、かなり生活支援としての機能を果たすことができるわけで、制度設計的にはかなり細かいサービスが作られてきています。もう一面を考えると高齢になればなるほど身体の機能が低下していく、いわゆる自分で自分を支える力を失っていく。現実的にそこを誰が気づいてどう支えていくかがまったく手がついていない。生活応援隊の話もありましたが、市場原理でマーケットが形成されていく部分については行政が関わらなくてもよいと思います。例えば買物難民がいる、そこをお手伝いするところがある。価格の上下はありますが、そういう部分はマーケットにまかしておけばよい。どこが問題かということ自分で自分を支えられない人をどう支えていくかが基本となっていく。最も重要なポイントであるが、基本のサービスが自己決定、自己選択としていて選択できる人はよいができない人をどうするか、ここがすっぽり抜けている。私は自治会あるいは民生委員さんのお力はすごいと思っています。今回、東富水で全世帯の実態調査を行うこれはすごいことです。地区の方々のお力であると思っています。この調査で我々の見えないもの、手が届かないものが見えてきたらありがたいと思います。また、常設拠点については、休まないということ、東富水は365日休まないということが特徴で、いつでも相談できる、安心して相談できる場、本気で話せて外に漏れない、そういうことを利用者は皆気にかけています。ふれあい処では保健師がいて心配なら訪問して相談にのる、という仕組み。拠点イコール利用者ではない。心地よい場であるということ。このモデル事業を通してハードよりもソフト部分がどうの機能するのかまたどう整備するのかが見えてきたのではと思います。

酒匂：社協としてはニーズの発見に手をつけているところであります。そこから見えてきたものをどのように取り組んでいくかという行程で行っています。その中で将来的には現在一部地域で活動している福祉コーディネーターを各地域での活用について人材育成も含め取り組んでいきたいと考えています。

委員長：生活応援隊の利用者の対象はどのように考えていますか。

秋山：障がい者、高齢者、子育て中の方、妊婦さんなど支援が必要な方を考えています。

委員長：障がい者の層もサービスを使う方と引きこもってしまう方とおられますが、そのあたり近藤委員いかがですか。

近藤：障がい者の引きこもりは、高齢者の引きこもり問題よりも以前から行っていま

す。もともと障がい者団体を作った時、家にいる方々を外に出そうということも含めて作りました。ただ、今は団体の構成員も高齢になってきました。私の団体、肢体不自由者の会も同じです。若い人が入らない、勧誘しようにも個人情報関係で情報が流れてこない。そんな訳で勧誘にもいけない現状で、会員数を以前300人ぐらいだったのが、もう100人を切っています。会でも引きこもり防止ということで、なるべく外に出てもらおうと遊びやお喋りの開催をしています。スポーツ大会などもあります。なかなか難しいです。遊びやお喋りなら少しは出やすいような感じです。また、「地域作業所ゆう」では私どもの会が母体となって行っていますが、軽作業系をしながら出てきてもらおうと場所を作りました。サポートセンターも同じように障がいを持っている方々あるいは家族の方の相談の場として、また引きこもらず出てきてもらうために活動をしています。

委員長：生活応援隊事業で、隠れたニーズを掘り起こすような形で機能してくれるのかなと思います。次に、議題3小田原市地域福祉計画の素案について説明願います。

湯川：〔 資料3小田原市地域福祉計画の素案に基づき内容説明。 〕

委員長：何かご質問等ありますか。

加藤：第4章の取組み内容のところ色々と取り組んでいくということはわかりました。第5章では、その中で重点的に取り組むことということですが、それは、第4章で行っていることであり、相対的に内容が重複しているものもあり、第4章と5章との関係がわかりづらいと感じました。

中村：加藤委員と同意見です。この素案を読んでみて5章でやっと地域福祉に対する取組姿勢を感じました。私たちの議論が反映されていると思いました。ただ第4章では、その部分を抜いてありますよね。5章は重点というよりは、まさにこの計画の内容であってその前は既存のものを入れ込んだというものなので、一つの提案としては、重点施策を前に持ってきて3章と4章の間に5章をもってくる、そして5章の内容を4章に配分してきちんと表に出していてもよいのではと思いました。それから細かい部分ですが、6ページの6-(1)-⑤高齢者や障がい者など家庭の事情を知られたくない方とか7ページの③高齢者や障がい者など地域に声の届かない方の孤立化など、高齢者や障がい者が自動的に孤立化するわけでないので、たとえば、⑤など個人情報保護への過剰反応の拡大とか、③も地域のつながりが減っているとか、高齢者、障がい者に特定しなくてもよいのではと思います。

箕輪：子育ての部分ですが、相談についての記述について、行く人はいいのですが、ケアタウンとしては、行けない人・出てこられない人への対策をどうするかを、この計画に取り入れられたらいいのかなと思います。具体的には、訪問するとか。また、現状として、子育て中の親というのは常に子どもがいるのです。子どもの付属になっているのが、子育て中の親なのです。それが全てを一まとめに「あなたは、支援が必要な人」になってしまい、担い手や協力者の対象から除外されます。しかし、「個人としてなら動ける」という人もいるので、そういう

親に対して「ひとりの人として」力を貸してほしいという部分を取り込んでいくと、かなり広い範囲で担い手の力も変わってくると思います。子育て中の親は、小学校に入るところになると地域とのつながりも出てきます。しかし、妊娠中から3歳ぐらいまでの間が一番大変な時期で、身近な手助けがほしい時期であり、地域に密着した期間です。ですから、仕事としては無理でも、助けてもらいながらお手伝いができるという人はいるはずです。つまり、子育て世代は、利用者・提供者という分けられ方ではないと思います。また、過ぎていく時間も速く、アンケート調査で必要と答えたとしても、子どもの成長1ヶ月で必要無くなることもあります。その辺りを踏まえて、どう対応していくか気になる部分です。あと、虐待の話は、皆ピリピリしています。早期発見等が言われていますが、知っている間柄だと泣いていても気にならない。しかし、顔が見えないと泣いているだけで虐待しているのかと成りかねない部分があると思うので、顔の見える関係づくりをいかにつなげていくか。市でも「こんにちは赤ちゃん事業」を始めましたが、訪問される方との関係は1回で終わってしまって残念に思っています。訪問される方が、地域でつながりを持っている方でしたら、そこから地域との展開が始まると思います。最後に、災害対策について、小さい子どもを持っているお母さん方は非常に気にしています。日中、地域にいるのは子育て中の女性や高齢者が主です。そういった方にスポットをあてて防災講演会などを行っていただき、女性でもできる・女性だからこそできる防災対策を考えて取り入れてほしいと思います。

時 田：枠組みはよいと思います。個別の問題となると他人事のような表現になっている。具体的に誰がやるかわからない。具体性がないと思います。また、それと相反して個別に具体的に盛り込んである部分もありますので、もう少し整理してほしいです。意見としては、22ページのコーディネーターを養成とありますが、市内には福祉の専門職がいっぱいいると思っています。潜在的にもかなりいるでしょう。その人たちを活用したらどうかと思います。例えば、市が委嘱するとか。この方たちは即戦力になります。ここでいうコーディネーターはかなりの能力を持たなくてはいけない。社会福祉士であるとか介護であれば介護支援専門員であるとか、そうでないと元々の仕組みがわからない。どうつないでいいかもわからない。だから大事な人材を即戦力で補うことの方が新しく育成するよりは早いでしょう。行政の中にも専門職はいっぱいいますし、専門職の有効活用について考えたらと思います。

近 藤：よくできていると思います。一つ22ページの既存施設の活用ですが、小田原市役所が入っていないのはなぜでしょうか。全体的に見ても、市役所をどうにかするとか職員が何かをするというプランがないのです。私たちが夜活動するについても、段々活動する場が狭まってきている。社協も日曜日には行っていない。今欲しいのは活動する場であって、市も夜9時まで会議室を開放するとかのプランが抜けていると思います。このプランはよくできていると思いますが、みんな民間任せにするというように見えてしまいます。

箕 輪：検討委員会の報告書では、「ケアタウン会議」というのが出ていたと思いますが、

この計画では「ケアタウン会議」という言葉が出てこないですし、地域福祉コーディネーターという言葉も出ていません。これは、寂しいというかどうかどうなっているのかなと思ったのですが。

湯川：地域ケアタウン会議ですが、具体的に早川地区で行っているケアコミュニティ会議がそれにあたると考えています。21ページの1-(2)-⑤の福祉関係者によるネットワーク会議の推進がケアタウン会議とかケアコミュニティ会議のこととご理解いただければと思います。福祉コーディネーターの件ですが、言葉そのものは使っていませんが、地域福祉の担い手づくりでの人材育成で書いているつもりですが、必要であれば書くことはよろしいかと思います。また、コーディネーターを専門職とするのか一般の人にするかは検討する部分だと思います。いずれにしても文言については、今後整理して対応していきます。

副委員長：4ページですが、市社協が作成している「小田原市地域福祉活動計画」ですが、こちらにつきましても平成19年度から23年度まで取り組んできました。現在、24年度からの5年の活動計画について策定中であります。計画期間を市の地域福祉計画と同じように入れていただきたいです。

加藤：推進体制の組織等が入っていた方が計画としてはわかりやすいのでは。

湯川：11ページから20ページにかけては、地域で行っていただくことと小田原市が行っていくことを分けてあります。小田原市が行っていくことは行政が責任を持って行っていくが大前提になっています。第5章については行政が主体となっていくところと地域と協力していくところとありますので、分けることが難しいのでご理解いただきたいです。行政としての推進体制といいますとケアタウン検討委員会の中でプロジェクトチームを作りまして、具体的な案を提示させていただきました。そのあと福祉健康部ほか6課でケアタウン推進チームをつくりモデル事業を推進しているところです。この計画を推進するにあたっては引き続きこの推進チームが残っていくものと考えています。

清水：この地域福祉計画は基本的には概念的なもので、4ページにあるように個々の計画が進んでいくこととなります。また、社協の地域福祉活動計画が実際の福祉の推進体制になるかと思います。地域福祉計画についてはケアタウンと同じ趣旨になろうかと考えています。したがって、個別計画で取り込めないもの福祉全般にわたるものを記載している状況です。箕輪委員ご指摘のケアタウン会議ですが、現状としてはケアタウンが考える福祉関係者全体が集まったの地域ケア会議はできていません。それをなんとか行いたいとは思っています。ケアタウン25箇所という考えもありますが、本当は地域の身近なところで、歩いていけるような場所が何箇所かできればよいかと思っています。ただ、やはり担い手がないという現状がありますので、人材を養成するのが急務と思っています。

加藤：この計画を推進するにあたって、市や社協・関係機関・市民などがどのような役割を果たすのかわかりやすく図解のようなものがあれば市民の方がどのように参加していくのかわかりやすいと思います。

委員長：この地域福祉計画そして個々の計画が、全体を通してケアタウン構想が実現化

していくところだと思います。ひとつ意見ですが、地域福祉計画の中の健康づくりの部分が精査されていないのかなと思います。唐突に入ってくるという印象を持ちます。それと、先ほどもご意見がありましたが、ケアタウン構想検討委員会から出た言葉が消えているというところも、もう一度再考する必要があるかと思います。たくさんのご意見をいただきましたが、まだ言い足りない部分、気がついたことなどはまたメール等でお寄せいただきたいと思います。

委員長：他に何かございますか。

下田：計画については、よくできていると思います。また、東富水地区での全世帯の実態調査はニーズの掘り起こしということですのですごいと思いますが、もし早川でやるとなると多分私たち民生委員が行うようになるのかもしれませんが、そうすると一人あたり200件の調査をし、そこからニーズを拾い出すとなると短い期間では難しいと考えます。実際の場合にはゆっくり時間をかけて行うのかなと感じました。こんにちには赤ちゃん事業については、箕輪委員の言うとおりで、民生委員にも情報は流れてきません。そこを何とかしていただければ、地域の子育て支援に多いに役に立つと思います。

委員長：その他について、事務局からお願いします。

高麗：地域福祉計画の素案については、この後皆様方からの意見も含めて見直したあと、正副委員長と調整し素案を作り、その後、パブリックコメントを実施し、次回の会議で地域福祉計画を確定したいと思います。次回の予定は1月下旬から2月上旬を予定しています。また、皆様方からいただく意見の書式については後ほどお送りします。

委員長：それでは以上を持ちまして第3回の会議を終了します。

■ 閉会